

(証券コード9671)
2018年6月4日

株 主 各 位

東京都稲城市矢野口4015番地 1
株式会社 よみうりランド
代表取締役
社 長 杉 山 美 邦

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都文京区後楽1丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 天空
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 当社は、法令及び定款第20条の規定に基づき、添付すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上のウェブサイト (<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/library04.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」②計算書類の「個別注記表」したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/library04.html>) において、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(※) 記載金額(消費税等抜き)は、原則として百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きました。当社グループの関連する業界に影響を及ぼす個人消費については、持ち直しの動きが続くものの、可処分所得の伸び悩みや天候不順の影響などもあり、力強さを欠く状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは積極的な設備投資の実施や営業拠点の拡大、多様なイベントの開催などを通じ、事業の更なる発展に努めてまいりました。

川崎競馬場では、インターネットによる勝馬投票券売上高が増えるなか、競馬場の魅力を訴求する多様なイベントを開催したところ、入場者数は増加し、年間総売得金額は、27年ぶりに最高記録を更新いたしました。

東京よみうりカントリークラブでは、より快適なプレー環境の整備のため、7月に乗用カーを新規導入し、プレーヤーから大変好評をいただいております。

遊園地部門の遊園地では、夏期に、映画やテレビなど、様々なメディアでコンテンツを展開するエンタテインメントプロジェクト「HIGH&LOW」とコラボレートしたイベントを開催いたしました。園内全域で開催した同イベントは、多くのファンで賑わいを見せました。また、3月には新アトラクション「ハシビロGO!」をオープンし、遊園地の魅力向上に努めました。しかしながら、10月の台風や冬の寒波などの悪天候の影響を大きく受けました。なお、11月に愛知県以西初の営業拠点となる親子向け屋内遊戯施設「あそびのせかいプライムツリー赤池店」を愛知県日進市に出店し、好調な滑り出しを見せております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は209億2千1百万円(前期比0.6%減)、営業利益は23億1千5百万円(同9.9%増)、経常利益は、前年度において建設発生土の受け入れが終了したことにより25億6千8百万円(同2.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、26億2千3百万円と、船橋オートレース場に関する特別損益の計上があった前年度と比べ26.1%減となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。

① 総合レジャー事業

[公営競技部門]

川崎競馬は、前期比1日増となる64日開催されました。重賞競走は12月開催の「全日本2歳優駿」、1月開催の川崎競馬最大のレース「川崎記念」などが開催され、両レースとも売得金額においてレース記録を更新し、盛り上がりを見せました。なお、「全日本2歳優駿」は、アメリカで開催されるケンタッキーダービーの出走馬選定ポイントレースに選定され、これにちなんだ装飾やカクテルの販売などが好評を博しました。施設面では、スタンド観覧席の一部を改装するなど、より快適な観戦環境を提供いたしました。これらの結果、入場者数は3年連続で増加し、年間総売得金額も27年ぶりに最高記録を更新いたしました。なお、川崎競馬場の隣接地に会員制建築資材卸売店舗を建設し、11月より事業会社へ賃貸を開始いたしました。南関東の他場開催（船橋・大井・浦和）の場外発売は前期比1日減となる201日実施されました。JRAの場外発売施設「ウインズ川崎」での発売は前期比3日増となる109日実施されました。これに合わせ、9月の「全国餃子まつりinかわさき」、11月の「かわさきパンマルシェ」など様々なイベントを開催したところ、隣接する商業施設「マーケットスクエア川崎イースト」からの利用客も相まって、多くのお客様で賑わいました。

船橋競馬は、前期比2日増となる57日開催されました。ナイター競馬「ハートビートナイター」は3年目を迎え、「マリーンカップ」や「クイーン賞」などの重賞レースにおいて、売得金額のレース記録を更新するなど盛り上がりを見せました。また、5月にはビッグレース「かしわ記念」が開催され、同日には恒例の「おうまフェス2017」を近隣商業施設とともに主催し好評を博しました。これらの結果、入場者数は増加し、年間総売得金額も27年ぶりに最高記録を更新いたしました。なお、船橋競馬場の隣接地に3つの飲食店舗を建設し、10月より順次、事業会社へ賃貸を開始いたしました。南関東の他場開催（川崎・大井・浦和）の場外発売は前期同様210日実施されました。JRAの場外発売施設「J-PLACE船橋」での発売は前期同様51日実施されました。複合型場外発売施設「サテライト船橋・オートレース船橋」での発売は、サテライト船橋が前期比5日増となる362日、オートレース船橋が前期比5日増となる345日それぞれ実施されました。オートレース選手とのファンミーティングや有料席利用者に進呈するポイントを強化したキャンペーンなど様々なイベントを開催し、好評を博しました。

以上の結果、公営競技部門の売上高は、57億7百万円（前期比9.9%増）となりました。

[ゴルフ部門]

東京よみうりカントリークラブは、会員交流競技会の受入れをはじめ、趣向を凝らした自主コンペやスイーツフェスタなどのイベントを積極的に開催いたしました。施設面では、より快適なプレー環境の整備のため、乗用カートの運用を7月より開始いたしました。これらの結果、入場者数は増加したものの、乗用カート導入によって会員権の名義書き換えの動きが例年より少なくなりました。なお、引き続きチャンピオンコースとしてのコースコンディションを維持し、12月に開催された「ゴルフ日本シリーズ」Tカップ」では、賞金王争いなどの話題性もあり、盛り上がりを見せました。

よみうりゴルフ倶楽部は、多様な自主コンペの開催や積極的な外部営業を展開したほか、乗用カート導入によって好調な東京よみうりカントリークラブのキャンセル待ちのお客様を東京2場間で連携して受け入れたものの、悪天候の影響を受けた結果、入場者数は減少いたしました。なお、今年もクラブハウスレストランにて遊園地のイベント「ほたる・ねぶたの宵」や「ジュエルミネーション」と連携したディナーイベントを開催し、好評を博しました。

静岡よみうりカントリークラブは、「レディスゴルフフェスタ2017」など女性をターゲットとした施策を継続的に実施いたしました。また、特産品やスイーツなどを賞品としたオープンコンペなどが集客に寄与したものの、悪天候の影響を受けた結果、入場者数は減少いたしました。

千葉よみうりカントリークラブは、2018年9月に迎える開場40周年を記念した企画の第一弾として、男子ロッカー室のリニューアルや、「40歳限定優待」などを実施し、顧客満足度の向上を図ったものの、悪天候の影響を受けた結果、入場者数は減少いたしました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、28億9千4百万円（前期比1.5%減）となりました。

[遊園地部門]

遊園地では、「モノづくり」をコンセプトとして誕生した新エリア「グッジョバ!!」がオープンから2周年を迎え、引き続き人気を誇っております。また、イベントの開催にも力を入れ、夏期には、エンタテインメントプロジェクト「HIGH&LOW」とコラボレートしたイベントや、参加型ずぶぬれイベント「ビッジョバ!!ずぶぬれ大作戦」などを初開催し、多くのお客様で賑わいました。その他、全国のご当地グルメを集めた「全国ご当地大グルメ祭2017」、青森ねぶたを展示したほたる鑑賞イベント「ほたる・ねぶたの宵」、プロジェクトマッピングと現代影絵をコラボレートさせた「光と影のアートマッピング～Shadow Halloween Night～」などの人気イベントも更に磨きをかけて開催し、好評を博しました。そして、世界的照明デザイナー石井幹子氏がプロデュースするイル

ミネーションイベント「ジュエルミネーション」は8シーズン目を迎え、首都圏最大級の球数となる550万球で園内を彩りました。今シーズンは、女性をターゲットとした新エリア「スイーツエリア」や、イルミネーションに囲まれたアイススケートリンク「ホワイト・ジュエル」をオープンしたほか、例年人気の噴水ショーでは、高さ12mの巨大なリング型噴水を導入し、迫力のショーを開催いたしました。また、3月には巨大な円盤が回転しながらスイングするアトラクションとしては日本最大級となる「ハシビロGO!」が新規オープンし、好評を博しております。これらの結果、夏期は昨年を上回る入園者数となりましたが、10月の台風や12月以降の寒波などの悪天候の影響を受けた結果、年間を通じた入園者数は減少いたしました。

夏のプールWAIは、国産天然水「キリン 晴れと水」とコラボレートしたウォーターゲーム「アクアゲッター」や、今年で8年目を迎えたオリジナルダンスと放水ショーのコラボレーションショー「ダンスプラッシュ!!」、例年人気のおもちゃのアヒルレースのほか、スマートフォンと連動するウォータースライダー「思い出スライダー『メサージュ』」が初登場するなど、エンターテインメントプールとして毎日多数のイベントを開催し、好評を博しました。しかしながら、8月に東京では40年ぶりとなる長雨の影響などもあり、入場者数は減少いたしました。

温浴施設「丘の湯」は、季節ごとのイベントや遊園地のイベントにちなんだ「島根フェア」などが好評を博しましたが、悪天候の影響などにより入場者は減少いたしました。なお、丘の湯プラザの中華レストラン「天安」では遊園地と連携した「ほたる・ねぶたの宵 特別ディナー」や「ジュエルミネーション特別メニュー」などを実施したほか、プラザ内のベーカリーや和菓子店においても同様に遊園地のイベントと連携した商品などを販売し、好評を博しました。

10周年を迎えた温浴施設「季乃彩（ときのいろどり）」は、替わり湯や食事処で季節ごとのメニューを提供したほか、10周年記念イベントなどを開催した結果、悪天候の影響などがあったものの、入場者数は前年並みに推移いたしました。

ゴルフ練習施設「よみうりゴルフガーデン」は、「スタンププラス1キャンペーン」や「プリカ&カラーボールキャンペーン」などのイベントを開催したものの、悪天候による影響などがあり、入場者数は減少いたしました。

親子向け屋内遊戯施設「キドキドよみうりランド店」は、ウェブ広告や集客用横断幕の掲示などを実施し集客に努めたほか、5周年記念イベントの開催やあそび放題パスの販売などが好評を博した結果、入場者数は増加いたしました。

商業施設「グランツリー武蔵小杉」内の「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」は、3周年記念イベントの開催やあそび放題パスの販売などが好評を博した結果、入場者数は増

加いたしました。

11月に愛知県日進市に新規オープンした商業施設「プライムツリー赤池」内に、「あそびのせかいプライムツリー赤池店」を株式会社ポーネルドのフランチャイズ3店舗目として出店いたしました。入場者数は想定を大きく上回り、12月及び1月には全国の「キドキド」で1位の売上高を記録するなど、好調な滑り出しを見せております。

以上の結果、遊園地部門の売上高は、58億6千4百万円（前期比5.3%減）となりました。

[販売部門]

遊園地の入園者が減少したことなどによる減収により、販売部門の売上高は、33億7千5百万円（前期比6.3%減）となりました。

以上の結果、総合レジャー事業全体の売上高は、その他の収入も含め、189億6百万円（前期比0.7%減）、営業利益は30億8千2百万円（同9.4%増）となりました。

② 不動産事業

不動産事業の売上高は、賃貸物件の減少などにより、13億5百万円（前期比6.4%減）となり、営業利益は8億2千3百万円（同11.2%減）となりました。

③ サポートサービス事業

サポートサービス事業の売上高は、外部工事の増加などに伴い、34億2千1百万円（前期比0.2%増）、営業利益は2億2千6百万円（同25.6%減）となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益

| 区 分 | 売上高 | | 営業利益 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| | 金 額 | 前期比増減 | 金 額 | 前期比増減 |
| 総合レジャー事業 | 18,906 | △0.7 | 3,082 | 9.4 |
| 不動産事業 | 1,305 | △6.4 | 823 | △11.2 |
| サポートサービス事業 | 3,421 | 0.2 | 226 | △25.6 |
| セグメント間取引の消去等 | △2,711 | — | △1,816 | — |
| 合 計 | 20,921 | △0.6 | 2,315 | 9.9 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は24億9千1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- 遊園地 遊戯機・ハシビロGO! 新設
- 船橋競馬場 飲食店舗 新築
- 川崎競馬場 会員制建築資材卸売店舗 新築
- 東京よみうりカントリークラブ コース管理事務所 新築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金の調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策の効果などにより、緩やかに回復していくことが期待されます。一方で、海外の政治及び経済情勢の不透明感などが景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況の下、当社グループは積極的に多彩なイベントを開催し、顧客満足度の向上を図ってまいります。

川崎競馬場では、引き続き商業施設「マーケットスクエア川崎イースト」など近隣施設と連携したイベントをはじめ、多数の魅力的なイベントを開催してまいります。小向厩舎においては、強い馬作りを目指した整備計画を検討してまいります。また、来場者に勝馬投票券の購入を促す企画などで、新たな競馬ファンの獲得に努めるとともに、川崎競馬の魅力を訴求してまいります。船橋競馬場では、南関東4競馬場では初となるナイター競馬「ハートビートナイター」の通年開催を実施いたします。これに伴い、場内をイルミネーションで装飾するなど、遊園地で培ったノウハウを生かし、ナイター競馬を盛り上げてまいります。また、隣接する複合型場外発売施設「サテライト船橋・オートレース船橋」とともに、競馬、競輪、オートレースを発売する国内有数のエリアとして、顧客満足度の向上に努めてまいります。

東京よみうりカントリークラブでは、乗用カート導入効果を集客へ繋げるとともに、安全で快適なプレー環境の整備に努めてまいります。法人会員制に移行して40周年を迎えるよみうりゴルフ倶楽部では、記念事業として自主コンペなどを開催し、集客に繋げてまいります。静岡よみうりカントリークラブでは、最新型の乗用カートへの入れ替えを実施するとともに、より高機能なゴルフナビを導入し、さらなるプレー環境の向上に努めてまいります。9月に開場40周年を迎える千葉よみうりカントリークラブでは、第二弾となる記念イベントの開催や施設の改装などを実施いたします。また、引き続きゴルフ4場を一括管理し、接客業務を中心に人

材交流をすすめ、顧客サービスの向上に活用するとともに、4場間の顧客紹介の促進などにより、営業面での協力体制を強化してまいります。

遊園地では、ものづくりをテーマとした「グッジョバ!!」や、冬の風物詩であるイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」など、競合他社とは一線を画す特色のあるエンターテインメントを、引き続き提供してまいります。さらに、温浴施設「丘の湯」や親子向け屋内遊戯施設「キドキド」などの周辺施設と連携し、遊園地部門全体で相乗効果を図り、総合的な集客力の強化を目指してまいります。また、「あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店」や昨年11月にオープンした「あそびのせかいプライムツリー赤池店」では、それぞれの施設の地域の特性にあった営業施策を実施し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

今後とも当社グループは、国内でも特色のある総合レジャー・サービス事業会社として、永年に亘り培われたノウハウとブランドイメージに裏打ちされた様々な経営資源に基づき、持続的な企業価値の向上を目指し成長、進化していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2014年度 第91期 | 2015年度 第92期 | 2016年度 第93期 | 2017年度 第94期 (当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円) | 17,295 | 18,771 | 21,051 | 20,921 |
| 経常利益(百万円) | 3,089 | 2,854 | 2,620 | 2,568 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 1,769 | 1,986 | 3,551 | 2,623 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 228.68 | 257.05 | 461.33 | 341.19 |
| 総資産(百万円) | 61,454 | 72,335 | 68,312 | 68,700 |
| 純資産(百万円) | 21,521 | 22,381 | 25,652 | 27,900 |

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|-----------|-------------|------------------|
| 株式会社よみうりサポートアンドサービス | 50 百万円 | 100% | 建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等 |
| よみうりスポーツ株式会社 | 10 | 100 | ゴルフ場の運営管理業務の受託 |
| よみうり開発株式会社 | 60 | 100 | ゴルフ場の運営管理業務の受託 |

(7) 主要な事業内容

- 総合レジャー事業 公営競技部門…競馬、オートレース及び競輪の競技場等の施設運営
 ゴルフ部門…ゴルフ場の経営
 遊園地部門…遊園地、ゴルフ練習場、温浴施設、親子向け屋内遊戯施設等の経営
 販売部門…食堂、売店の経営
- 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- サポートサービス事業 建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等

(8) 主要な事業所

① 当社

| 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|------------------|----------|--------------------|----------|
| 本社 | 東京都 稲城市 | 千葉よみうりカントリークラブ | 千葉県 市原市 |
| 川崎競馬場 | 神奈川県 川崎市 | 遊園地 | 東京都 稲城市 |
| 船橋競馬場 | 千葉県 船橋市 | よみうりランド丘の湯 | 東京都 稲城市 |
| サテライト船橋・オートレース船橋 | 千葉県 船橋市 | 稲城天然温泉 季乃彩 | 東京都 稲城市 |
| 東京よみうりカントリークラブ | 東京都 稲城市 | あそびのせかいグランツリー武蔵小杉店 | 神奈川県 川崎市 |
| よみうりゴルフ倶楽部 | 東京都 稲城市 | あそびのせかいプライムツリー赤池店 | 愛知県 日進市 |
| 静岡よみうりカントリークラブ | 静岡県 掛川市 | | |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---------------------|---------|
| 株式会社よみうりサポートアンドサービス | 東京都 稲城市 |
| よみうりスポーツ株式会社 | 千葉県 市原市 |
| よみうり開発株式会社 | 静岡県 掛川市 |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 総合レジャー事業 | 111名 | 5名 |
| 不動産事業 | - | - |
| サポートサービス事業 | 28 | 0 |
| 全社（共通） | 56 | 6 |
| 合計 | 195 | 11 |

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を除く）であります。

2. 不動産事業の従業員数につきましては、本社部門が不動産事業を兼務しているため、全社（共通）に含めております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|---------|---------|
| 129名 | 2名 | 42歳 8ヶ月 | 16年 5ヶ月 |

(注) 従業員数は就業人員（契約社員を除く）であります。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,840 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,119 |
| 株式会社横浜銀行 | 2,021 |
| 株式会社みずほ銀行 | 763 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 69 |

(注) 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,419,600株
- (2) 発行済株式の総数 7,687,309株 (自己株式664,893株を除く)
- (3) 株主数 8,911名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 千株 | 持株比率 % |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 株式会社読売新聞グループ本社 | 1,250 | 16.27 |
| 日本テレビ放送網株式会社 | 1,124 | 14.62 |
| 株式会社東京ドーム | 582 | 7.57 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 382 | 4.97 |
| 大成建設株式会社 | 285 | 3.71 |
| 京王電鉄株式会社 | 234 | 3.05 |
| 株式会社読売巨人軍 | 201 | 2.62 |
| 株式会社横浜銀行 | 163 | 2.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 133 | 1.73 |
| オリンピア興業株式会社 | 127 | 1.66 |

- (注) 1. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。また、同日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
2. 上記以外に当社所有の自己株式664千株があります。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名 | 地 位 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|-----------|--|
| 関 根 達 雄 | 代表取締役会長 | 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 株式会社読売新聞東京本社 相談役 |
| 杉 山 美 邦 | 代表取締役社長 | 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 |
| 小 山 興 志 | 専務取締役 | カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部、ゴルフ関連事業統括室担当 |
| 久米沢 賢 尚 | 常務取締役 | 経理部担当 |
| 中 村 博 | 常務取締役 | 川崎競馬事業部、船橋競馬事業部担当 |
| 尾 崎 和 典 | 取 締 役 | 遊園地事業本部担当 |
| 小 林 道 高 | 取 締 役 | 総務部、広報部担当 |
| 小飯塚 稔 | 取 締 役 | 株式会社よみうりサポートアンドサービス 代表取締役社長 |
| 玉 方 功 | 取 締 役 | |
| 上 村 武 志 | 取締役最高顧問 | |
| 中 保 章 | 取 締 役 | 株式会社読売新聞東京本社 監査役 株式会社読売巨人軍 監査役 |
| 加 藤 奂 | 取 締 役 | 京王電鉄株式会社 取締役相談役 |
| 大久保 好 男 | 取 締 役 | 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役社長 日本テレビ放送網株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 株式会社読売巨人軍 取締役 株式会社読売新聞東京本社 監査役 |
| 山 口 寿 一 | 取 締 役 | 株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役社長 株式会社読売新聞東京本社 代表取締役社長 株式会社読売巨人軍 取締役広報担当 |
| 小 林 利 光 | 常 勤 監 査 役 | |
| 濱 邦 久 | 監 査 役 | 弁護士 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役 |
| 児 玉 幸 治 | 監 査 役 | 一般財団法人機械システム振興協会 会長 株式会社東京ドーム 社外監査役 |
| 岡 田 明 重 | 監 査 役 | 株式会社ダイセル 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役 加藤 勉、大久保好男、山口寿一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 瀧邦久、児玉幸治、岡田明重の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤 勉及び大久保好男の両氏並びに監査役 瀧邦久、児玉幸治及び岡田明重の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 小林利光氏は、長年にわたり当社経理部長として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 瀧邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富なことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 岡田明重氏は、金融機関での業務経験が豊富なことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 2017年6月22日開催の第93回定時株主総会において、杉山美邦、尾崎和典、山口寿一の各氏が取締役に選任され就任いたしました。また、同株主総会終了後開催の取締役会にて、取締役 杉山美邦氏は、代表取締役社長 経営企画室、管財部担当に、取締役 尾崎和典氏は、遊園地事業本部担当にそれぞれ選定され就任いたしました。
9. 2017年6月22日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役 谷矢哲夫及び渡邊恒雄の両氏は辞任により退任いたしました。
10. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- 取締役 杉山美邦氏は、2018年1月1日付にて代表取締役社長 経営企画室、管財部担当から代表取締役社長に異動いたしました。
- 取締役 小林道高氏は、2017年4月1日付にて健康関連事業部担当、遊園地事業本部副担当から総務部副担当に、2017年6月22日付にて総務部副担当から総務部担当に、2017年10月1日付にて総務部担当から総務部、広報部担当に異動いたしました。
- 取締役 小飯塚稔氏は、2017年6月22日付にて専務取締役 総務部担当から取締役に異動いたしました。
- 取締役 土方功氏は、2017年6月22日付にて取締役副社長 経営企画室、管財部担当から取締役に異動いたしました。
- 取締役 上村武志氏は、2017年6月22日付にて代表取締役社長から取締役最高顧問に異動いたしました。
- 取締役 加藤 勉氏は、2017年6月29日付にて京王電鉄株式会社取締役相談役から相談役に異動いたしました。
11. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
- 上席執行役員 浦田和慶 よみうり開発株式会社専務取締役
- 執行役員 今泉正浩 カントリークラブ事業部長
- 執行役員 梅溪通生 ゴルフ倶楽部事業部長
- 執行役員 町田茂樹 健康関連事業部担当、遊園地事業本部副担当
- 執行役員 阿部浩知 経営企画室、管財部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の最低責任限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 350百万円（16名）

監査役 34百万円（4名）

（うち社外役員28百万円 社外取締役4名、社外監査役3名）

(注) 当社は、2013年6月20日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結の時に在任する取締役及び監査役に対しては、それぞれの就任時から同株主総会終結の時までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、取締役及び監査役各氏のそれぞれの退任する時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に対し、以下のとおり、役員退職慰労金を支給しております。

取締役 11百万円（2名）（うち社外取締役 6百万円）

なお、上記金額には、過年度の事業報告において、役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額6百万円（2名）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 地 位 | 氏 名 | 重 要 な 兼 職 先 |
|-----|-----------|--|
| 取締役 | 加 藤 奂 | 京王電鉄株式会社 取締役相談役 |
| 取締役 | 大 久 保 好 男 | 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役社長 日本テレビ放送網株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社読売新聞グループ本社 取締役 株式会社読売巨人軍 取締役 株式会社読売新聞東京本社 監査役 |
| 取締役 | 山 口 寿 一 | 株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役社長 株式会社読売新聞東京本社 代表取締役社長 株式会社読売巨人軍 取締役広報担当 |
| 監査役 | 瀨 邦 久 | 弁護士 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社パロックジャパンリミテッド 社外取締役 塩水港精糖株式会社 社外取締役 |
| 監査役 | 児 玉 幸 治 | 一般財団法人機械システム振興協会 会長 株式会社東京ドーム 社外監査役 |
| 監査役 | 岡 田 明 重 | 株式会社ダイセル 社外取締役 |

- (注) 1. 株式会社読売新聞グループ本社及び日本テレビホールディングス株式会社の子会社である日本テレビ放送網株式会社は、当社の自己株式を除く発行済株式総数の10%以上の株式を保有する大株主であります。
2. 株式会社読売巨人軍は、当社との間に、野球場の賃貸などの取引関係があります。
3. 日本テレビ放送網株式会社は、当社との間に、ホールの命名権などの取引関係があります。
4. 株式会社読売新聞東京本社は、当社との間に、土地売買などの取引関係があります。
5. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----|-----------|--|
| 取締役 | 加 藤 勉 | 当期開催の取締役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 大 久 保 好 男 | 当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 | 山 口 寿 一 | 取締役就任後開催された取締役会6回のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 濱 邦 久 | 当期開催の取締役会7回全てに出席、また、当期開催の監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 児 玉 幸 治 | 当期開催の取締役会7回全てに出席、また、当期開催の監査役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 岡 田 明 重 | 当期開催の取締役会7回のうち6回に出席、また、当期開催の監査役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | | |
|---|---------------------------------|-------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 33百万円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、これを相当と認めたため、会計監査人の報酬等の額に会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の決定に従い、株主総会に提案する会計監査人の解任又は不再任に関する議題の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等
 - (a) 当社の取締役の職務の執行は取締役会規程に基づくものとする。
 - (b) 当社の代表取締役社長の直轄組織として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）全体におけるリスク評価、内部統制評価などモニタリング機能を高める体制とする。また内部監査室には内部通報制度の窓口機能を持たせ、職務遂行上において法令違反の疑いを感じた場合、当社及びその子会社の使用人において直接相談できる体制をとる。
 - (c) 取締役をはじめとした職務遂行におけるコンプライアンス体制は、当社グループ全体のコンプライアンス体制について定めるコンプライアンス規程に基づくものとし、コンプライアンス推進委員会の設置により、法令違反行為の予防に努める。また、外部顧問弁護士との連携による相談体制を確保するものとする。
 - (d) 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、当社グループの会社組織を挙げて、警察等専門機関と連携する十分な体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の文書管理規程、機密管理規程に基づき、保存・管理されるものとする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
職務の執行に伴う危険の管理に関しては、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程に基づき管理され、内部監査室がリスクの評価、対応策などを社長に提言する。社長は統括責任者としてリスク管理委員会にて検討し、対応方針を決めるものとする。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の業務分掌規程、職務権限規程に基づき効率的な職務の執行を行う。

- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社の使用人の職務の執行は当社の規程に基づくものとする。
 - (b) 重要な職務の執行においては、常勤経営会議による判断・方針に沿うものとする。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役その他これに相当する者（以下、取締役等という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を子会社に義務づける。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
前記③の体制に準じる。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の子会社管理規程及び子会社の規程に基づき効率的な職務の執行を行う。
 - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
前記①及び⑤の体制に準じる。
 - (e) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社の子会社管理規程に基づき適正な業務遂行を行う。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役会は監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という）を置くことを求めた場合、補助使用人を置く。
- ⑧ 当社の監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人は当社及び当社の子会社の業務執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事異動及び懲戒処分については、監査役全員の同意を得なければならないものとする。
- ⑨ 当社の監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は監査役の指揮命令に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとする。

- ⑩ 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実がある事項及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為などを発見した場合、当社の監査役に報告する。
- (b) 当社の内部監査室は、定期的に当社の監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報等の現状を報告する。
- ⑪ 当社の監査役への報告等をした者が当該報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 前記⑩の報告等を行った者は当該報告等を行ったことを理由として不利な扱いを受けることがないものとし、当社はその旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (b) 当社グループ全体の内部通報制度について定める内部通報規程及び当社グループのコンプライアンスマニュアルにおいて、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないことを明記する。
- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役が当社に対しその職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ⑬ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会によって作成される年度毎の監査計画書により、監査を実施する。
- (b) 監査方法については、取締役会をはじめとする重要な会議への出席による意見の開陳、助言、勧告、重要な決算書類等の閲覧、取締役等からの報告聴取、意見の交換等とする。また、外部の会計監査人との連携による監査立会い及び監査結果、内部監査の実施結果の聴取等、実効的な監査が行われる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

- (a) コンプライアンス規程に基づき、当社部長及び子会社の役員を構成員とするコンプライアンス推進委員会を開催し、当社の法令遵守の現状を分析いたしました。
- (b) コンプライアンス推進委員会が、当社及び子会社従業員等に対するコンプライアンス意識の普及、啓発を行いました。

② リスク管理体制

- (a) リスク管理規程に基づき、常勤経営会議構成員を委員とするリスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと、分析・評価を行いました。
- (b) 内部監査規程に基づき、内部監査室が策定した監査計画をもとに監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告いたしました。

③ 取締役の職務執行

- (a) 取締役会は、取締役14名（うち、独立社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、取締役会規程に基づき業務執行状況の報告と、重要事項の審議・決議を行うとともに、各取締役は業務分掌規程、職務権限規程に基づき職務を執行しました。
- (b) 独立社外取締役は取締役会を通じて、独立の立場から経営の監視・監督を行いました。

④ 監査役の職務執行

- (a) 監査役は取締役会に出席し、経営意思決定の監査をいたしました。
- (b) 常勤監査役は取締役会のほか、常勤経営会議、業務執行会議等の重要会議に出席し経営意思決定の監査をするとともに、重要な事項を監査役会に報告いたしました。
- (c) 常勤監査役は取締役から業務執行の状況について直接聴取を行いました。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2007年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「2007年プラン」といいます）を導入いたしました。

その後、2007年プランは、所要の変更を行った上で継続され（以下、かかる変更後のプランを「2010年プラン」といいます）、2010年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。さらに、2010年プランは、所要の変更を行った上で継続され（以下、かかる変更後のプランを「2013年プラン」といいます）、2013年6月20日開催の当社第89回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

2013年プランの有効期間は、2016年6月30日までとなっておりますが、当社は、2013年プラン導入以後の法令及び金融商品取引所規則の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、2016年5月11日開催の取締役会において、2013年プランに所要の変更を行った上で、買収防衛策を継続することを決定し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、2016年6月23日開催の当社第92回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2016年5月11日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL: <http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news.html>）

本プランの概要

① 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記ア又はイに規定される各行為が行われているか否かにかかわらず、当社の特定の株主が当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウについて同じとします）との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために、独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中から委員を選任する独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、2016年6月23日開催の第92回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、会社法及び金融商品取引法、それらに関する規則、政令、内閣府令及び省令等並びに当社の株式等が上場されている金融商品取引所の規則等に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2019年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接に具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得条項に基づき取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

(3) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 (2) ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第92回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えており、また、本プランは、東京証券取引所が2015年6月1日に適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」を踏まえた内容のものとなっております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 8,120,801 | 流 動 負 債 | 6,226,683 |
| 現金及び預金 | 5,621,336 | 営業未払金 | 640,269 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,037,792 | 短期借入金 | 1,070,000 |
| 商 品 | 57,839 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,103,276 |
| 未成工事支出金 | 1,798 | 未払法人税等 | 818,293 |
| 貯 蔵 品 | 13,500 | 賞与引当金 | 131,318 |
| 繰延税金資産 | 164,612 | そ の 他 | 1,463,525 |
| そ の 他 | 224,335 | 固 定 負 債 | 34,573,478 |
| 貸倒引当金 | △413 | 長期借入金 | 6,651,488 |
| 固 定 資 産 | 60,579,698 | 繰延税金負債 | 2,530,343 |
| 有形固定資産 | 47,787,748 | 退職給付に係る負債 | 520,072 |
| 建物及び構築物 | 27,333,623 | 資産除去債務 | 145,034 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,262,215 | 長期預り金 | 24,307,975 |
| 工具、器具及び備品 | 577,996 | そ の 他 | 418,564 |
| 土地 | 16,231,484 | 負 債 合 計 | 40,800,162 |
| リース資産 | 363,269 | 純 資 産 の 部 | |
| 建設仮勘定 | 19,159 | 株 主 資 本 | 23,643,790 |
| 無形固定資産 | 61,728 | 資 本 金 | 6,053,030 |
| そ の 他 | 61,728 | 資 本 剰 余 金 | 4,730,658 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 12,730,221 | 利 益 剰 余 金 | 15,143,508 |
| 投資有価証券 | 12,312,504 | 自 己 株 式 | △2,283,407 |
| 繰延税金資産 | 196,887 | その他の包括利益累計額 | 4,256,547 |
| そ の 他 | 220,829 | その他有価証券評価差額金 | 4,259,893 |
| 資 産 合 計 | 68,700,500 | 繰延ヘッジ損益 | △3,345 |
| | | 純 資 産 合 計 | 27,900,337 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 68,700,500 |

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 20,921,853 |
| 売 上 原 価 | | 16,649,380 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,272,473 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,956,520 |
| 営 業 利 益 | | 2,315,952 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 配 当 金 | 228,364 | |
| そ の 他 | 72,685 | 301,050 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 44,663 | |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー | 2,988 | |
| そ の 他 | 1,067 | 48,719 |
| 経 常 利 益 | | 2,568,283 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,454,785 | 1,454,785 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 210,498 | 210,498 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 3,812,570 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,165,457 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 24,037 | 1,189,494 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,623,075 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,623,075 |

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 6,053,030 | 4,730,631 | 12,904,854 | △2,277,354 | 21,411,161 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △384,421 | | △384,421 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 2,623,075 | | 2,623,075 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △6,105 | △6,105 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | 27 | | 52 | 80 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | 27 | 2,238,654 | △6,053 | 2,232,629 |
| 当 期 末 残 高 | 6,053,030 | 4,730,658 | 15,143,508 | △2,283,407 | 23,643,790 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|---------|-------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益 累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 4,244,831 | △3,352 | 4,241,479 | 25,652,640 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △384,421 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | 2,623,075 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △6,105 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | 80 |
| 株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額) | 15,061 | 6 | 15,068 | 15,068 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 15,061 | 6 | 15,068 | 2,247,697 |
| 当 期 末 残 高 | 4,259,893 | △3,345 | 4,256,547 | 27,900,337 |

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 6,943,316 | 流 動 負 債 | 6,563,527 |
| 現 金 及 び 預 金 | 4,586,202 | 営 業 未 払 金 | 242,143 |
| 売 掛 金 | 1,917,358 | 短 期 借 入 金 | 1,330,000 |
| 商 品 | 46,558 | 1 年 内 長 期 借 入 金 | 2,103,276 |
| 貯 蔵 品 | 6,781 | 未 払 借 入 金 | 812,624 |
| 前 払 費 用 | 108,367 | 未 払 費 用 | 726,574 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 150,672 | 未 払 法 人 税 等 | 785,739 |
| 未 収 入 金 | 13,352 | 預 り 金 | 127,040 |
| そ の 他 | 114,435 | 賞 与 引 当 金 | 103,560 |
| 貸 倒 引 当 金 | △413 | そ の 他 | 332,568 |
| 固 定 資 産 | 62,154,560 | 固 定 負 債 | 34,487,406 |
| 有 形 固 定 資 産 | 49,500,071 | 長 期 借 入 金 | 6,651,488 |
| 建 物 | 20,166,942 | 繰 延 税 金 負 債 | 2,530,343 |
| 構 築 物 | 7,382,347 | 退 職 給 付 引 当 金 | 447,103 |
| 機 械 及 び 装 置 | 3,124,920 | 資 産 除 去 債 務 | 145,034 |
| 車 両 運 搬 具 | 42,734 | 長 期 預 り 金 | 24,316,875 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 555,520 | そ の 他 | 396,561 |
| 土 地 | 17,871,788 | 負 債 合 計 | 41,050,933 |
| リ ー ス 資 産 | 343,294 | 純 資 産 の 部 | |
| 建 設 仮 勘 定 | 12,523 | 株 主 資 本 | 23,791,252 |
| 無 形 固 定 資 産 | 52,146 | 資 本 金 | 6,053,030 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 36,279 | 資 本 剰 余 金 | 4,730,658 |
| 施 設 利 用 権 | 15,867 | 資 本 準 備 金 | 4,730,211 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 12,602,343 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 447 |
| 投 資 有 価 証 券 | 12,277,449 | 利 益 剰 余 金 | 15,290,970 |
| 関 係 会 社 株 式 | 120,000 | 利 益 準 備 金 | 1,513,257 |
| 長 期 前 払 費 用 | 88,918 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 13,777,713 |
| そ の 他 | 115,974 | 任 意 積 立 金 | 6,035,888 |
| 資 産 合 計 | 69,097,877 | 特 別 償 却 準 備 金 | 349,648 |
| | | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 2,226,240 |
| | | 別 途 積 立 金 | 3,460,000 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 7,741,824 |
| | | 自 己 株 式 | △2,283,407 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 4,255,691 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 4,259,037 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △3,345 |
| | | 純 資 産 合 計 | 28,046,944 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 69,097,877 |

損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 19,953,359 |
| 売 上 原 価 | | 16,120,684 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,832,674 |
| 一 般 管 理 費 | | 1,800,390 |
| 営 業 利 益 | | 2,032,284 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 配 当 金 | 251,273 | |
| そ の 他 | 64,826 | 316,099 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 44,825 | |
| そ の 他 | 4,002 | 48,828 |
| 経 常 利 益 | | 2,299,555 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 1,454,704 | 1,454,704 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 210,483 | 210,483 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 3,543,776 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,070,000 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 28,464 | 1,098,464 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,445,312 |

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|---------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | |
| 当 期 首 残 高 | 6,053,030 | 4,730,211 | 419 | 4,730,631 | 1,513,257 | 456,851 | 2,039,770 | 3,460,000 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △107,203 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 254,684 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △68,214 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 27 | 27 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | 27 | 27 | - | △107,203 | 186,470 | - |
| 当 期 末 残 高 | 6,053,030 | 4,730,211 | 447 | 4,730,658 | 1,513,257 | 349,648 | 2,226,240 | 3,460,000 |

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|------------|------------|------------------|---------|----------------|------------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 5,760,200 | 13,230,079 | △2,277,354 | 21,736,386 | 4,244,182 | △3,352 | 4,240,830 | 25,977,216 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 107,203 | - | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △254,684 | - | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 68,214 | - | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | △384,421 | △384,421 | | △384,421 | | | | △384,421 |
| 当 期 純 利 益 | 2,445,312 | 2,445,312 | | 2,445,312 | | | | 2,445,312 |
| 自己株式の取得 | | | △6,105 | △6,105 | | | | △6,105 |
| 自己株式の処分 | | | 52 | 80 | | | | 80 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | 14,854 | 6 | 14,860 | 14,860 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 1,981,624 | 2,060,891 | △6,053 | 2,054,866 | 14,854 | 6 | 14,860 | 2,069,727 |
| 当 期 末 残 高 | 7,741,824 | 15,290,970 | △2,283,407 | 23,791,252 | 4,259,037 | △3,345 | 4,255,691 | 28,046,944 |

独立監査人の監査報告書

2018年5月5日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社よみうりランドの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月5日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社よみうりランドの2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月7日

株式会社よみうりランド 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 小林利光 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 濱邦久 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 児玉幸治 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 岡田明重 | Ⓔ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績及び当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき25円 総額192,182,725円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月22日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役14名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう2名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|--|-------------|
| 1 | <p style="text-align: center;">すぎ やま よし くに 杉 山 美 邦 (1954年10月11日生)</p> | <p>1978年4月 株式会社読売新聞社入社 2003年6月 株式会社読売新聞東京本社論説委員 2006年6月 同社経済部長 2009年6月 株式会社読売新聞グループ本社執行役員営業担当 株式会社読売新聞東京本社執行役員経理局長 2010年6月 同社取締役経理局長 2011年6月 株式会社読売新聞グループ本社取締役営業担当 株式会社読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当 2012年6月 同社専務取締役経理局長・関連会社担当 2014年6月 株式会社読売新聞グループ本社取締役西部担当 株式会社読売新聞西部本社代表取締役社長 2015年6月 株式会社読売新聞グループ本社取締役大阪担当 株式会社読売新聞大阪本社代表取締役社長 2017年6月 株式会社読売新聞グループ本社取締役（現任） 当社代表取締役社長経営企画室、管財部担当 2018年1月 当社代表取締役社長（現任）</p> | 600株 |
| <p>取締役候補者とした理由 杉山美邦氏は、株式会社読売新聞東京本社において取締役経理局長、常務取締役経理局長・関連会社担当、専務取締役経理局長・関連会社担当を歴任し、株式会社読売新聞大阪本社において代表取締役社長、読売新聞グループ本社において取締役大阪担当を務めるなど、豊富な経験と実績を有しています。 当社においては、2017年6月から代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会を適切に運営してきました。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|---|---|---------------------|
| 2 | <p style="text-align: center;">こ やま こう じ 小 山 興 志 (1954年12月20日生)</p> | <p>1978年 4月 三井信託銀行株式会社入行 2001年 4月 中央三井信託銀行株式会社大森支店長 2005年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構施設第一部開発第一グループ担当部長 2009年 8月 同機構管理部長 2011年 4月 当社顧問 2011年 6月 当社上席執行役員カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部副担当 2012年 6月 当社取締役カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部担当 2014年 6月 当社常務取締役カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部担当 2014年10月 当社常務取締役カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部、ゴルフ関連事業統括室担当 2016年 6月 当社専務取締役カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部、ゴルフ関連事業統括室担当（現任）</p> | 900株 |
| <p>取締役候補者とした理由 小山興志氏は、中央三井信託銀行株式会社において大森支店長、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において管理部長を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しています。 当社においては、2012年6月に取締役に就任し、主にゴルフ部門の担当として、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会の運営に携わってきました。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いします。</p> | | | |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|----------------------------------|---|---------------------|
| 3 | なかむらひろし 中村博 (1959年7月24日生) | 1983年4月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社上席執行役員船橋競馬事業部担当 2014年6月 当社取締役川崎競馬事業部、船橋競馬事業部、船橋オートレース事業部担当 2016年4月 当社取締役川崎競馬事業部、船橋競馬事業部担当 2016年6月 当社常務取締役川崎競馬事業部、船橋競馬事業部担当(現任) | 1,100株 |
| 取締役候補者とした理由 中村博氏は、当社入社以来、主に管財部、公営競技部門に従事し、総務部長、社長室長、船橋競馬事業部長を歴任するなど、当社の業務全般に精通しております。 2014年6月に取締役に就任し、公営競技部門の担当として、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会の運営に携わってきました。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 4 | おぎ崎かずのり 尾崎和典 (1958年3月20日生) | 1981年4月 株式会社読売新聞社入社 2006年1月 株式会社読売新聞東京本社世論調査部長 2009年6月 同社編集局次長 2011年6月 同社執行役員中部支社長・同支社労務担当 2014年6月 同社取締役制作局長・システム担当 2016年6月 当社特別顧問 2017年6月 当社取締役遊園地事業本部担当(現任) | 100株 |
| 取締役候補者とした理由 尾崎和典氏は、株式会社読売新聞東京本社において世論調査部長、編集局次長、執行役員中部支社長・同支社労務担当、取締役制作局長・システム担当を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しています。 当社においては、2016年6月に特別顧問、2017年6月に取締役に就任し、遊園地事業本部の担当として、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会の運営に携わってきました。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|--|---|---------------------|
| 5 | <p style="text-align: center;">こばやし みち たか 小林道高 (1960年9月18日生)</p> | <p>1983年4月 当社入社 2005年4月 当社管財部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社上席執行役員管財部担当、新規事業推進室副担当 2012年11月 当社上席執行役員健康関連事業部担当、新規事業推進室、遊園地事業部副担当 2014年6月 当社取締役健康関連事業部担当、遊園地事業部副担当 2017年4月 当社取締役総務部副担当 2017年6月 当社取締役総務部担当 2017年10月 当社取締役総務部、広報部担当(現任)</p> | 400株 |
| <p>取締役候補者とした理由 小林道高氏は、当社入社以来、主に管財部、遊園地部門に従事し、管財部長、経営企画室長、新規事業推進室長を歴任するなど、当社の業務全般に精通しております。 2014年6月に取締役に就任し、遊園地部門、総務部の担当として、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会の運営に携わってきました。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|------------------------------------|--|---------------------|
| 6 | うえむらたけし 上村武志 (1947年1月19日生) | 1972年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年1月 同社編集局政治部長 2003年6月 株式会社読売新聞東京本社編集局次長 2003年9月 同社論説委員会副委員長 2008年6月 学校法人読売理工学院理事長 2011年6月 学校法人文化学院理事長 2014年2月 当社顧問 2014年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役最高顧問(現任) | 1,200株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>上村武志氏は、株式会社読売新聞社及び株式会社読売新聞東京本社において編集局政治部長、編集局次長を歴任し、学校法人読売理工学院及び学校法人文化学院で理事長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しています。当社においては、2014年6月から2017年6月までにわたり代表取締役社長として経営の指揮を執り、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会を適切に運営してきました。その後も、会社経営者としての豊富な経験と広い識見により、適切な助言と監督を行って参りました。</p> <p>このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 7 | くめざわかたひさ 久米沢賢尚 (1954年6月21日生) | 1980年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年12月 株式会社読売新聞東京本社経理局監査部長 2004年7月 同社経理局経理部長 2007年7月 同社経理局次長 2014年6月 株式会社読売新聞グループ本社常勤監査役 株式会社読売新聞東京本社常勤監査役 2016年6月 当社常務取締役経理部担当(現任) | 200株 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>久米沢賢尚氏は、株式会社読売新聞東京本社において経理局監査部長、経理局経理部長、経理局次長を歴任し、同社及び株式会社読売新聞グループ本社において常勤監査役を務めるなど、主に財務・会計に関する豊富な経験と実績を有しています。</p> <p>当社においては、2016年6月に取締役に就任し、経理部の担当として、当社の業績の向上に功績を残すとともに、取締役会の運営に携わってきました。</p> <p>このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|---|---|---------------------|
| 8 | <p>かとう かん 加藤 隼 (1939年7月18日生)</p> | <p>1989年6月 京王帝都電鉄株式会社取締役 1993年6月 同社常務取締役 1998年6月 株式会社京王プラザホテル代表取締役社長 2002年6月 京王電鉄株式会社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 当社社外取締役(現任) 2009年6月 京王電鉄株式会社代表取締役会長 2015年6月 同社取締役相談役 2017年6月 同社相談役(現任)</p> | 500株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由 加藤隼氏を社外取締役候補者とした理由は、鉄道事業会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かしていただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。</p> | | | |
| 9 | <p>おおくぼ よしお 大久保 好男 (1950年7月8日生)</p> | <p>2009年6月 株式会社読売新聞東京本社取締役 2010年6月 日本テレビ放送網株式会社(現日本テレビホールディングス株式会社)取締役執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社読売新聞グループ本社取締役(現任) 株式会社読売巨人軍取締役(現任) 株式会社読売新聞東京本社監査役(現任) 2012年10月 日本テレビホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 日本テレビ放送網株式会社代表取締役社長執行役員(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)</p> | 0株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由 大久保好男氏を社外取締役候補者とした理由は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かしていただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|---|---------------------------------------|--|---------------------|
| 10 | やまぐちとしかず 山口 寿一 (1957年3月4日生) | 1979年4月 株式会社読売新聞社入社 2002年7月 株式会社読売新聞グループ本社法務部長 2009年6月 同社執行役員社長室長・コンプライアンス担当 株式会社読売新聞東京本社執行役員広報担当 2011年6月 株式会社読売新聞グループ本社取締役社長室長・コンプライアンス担当 株式会社読売新聞東京本社常務取締役広報・コンプライアンス担当 2012年6月 同社専務取締役広報・メディア担当 2014年6月 株式会社読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当 2015年6月 同社代表取締役経営主幹・東京担当 株式会社読売新聞東京本社代表取締役社長（現任） 2016年6月 株式会社読売新聞グループ本社代表取締役社長（現任） 株式会社読売巨人軍取締役広報担当（現任） 2017年6月 当社社外取締役（現任） | 0株 |
| 社外取締役候補者とした理由 山口寿一氏を社外取締役候補者とした理由は、新聞社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして、当社経営に適切に助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。 | | | |
| 11 | ※ うらたかずよし 浦田 和慶 (1956年9月3日生) | 1979年4月 当社入社 2003年10月 当社ゴルフ事業部長 2010年6月 当社執行役員 2011年4月 当社執行役員遊園地事業部、健康関連事業部副担当 2012年11月 よみうり開発株式会社常務取締役 2014年6月 当社上席執行役員（現任） よみうり開発株式会社専務取締役（現任） | 200株 |
| 取締役候補者とした理由 浦田和慶氏は、当社入社以来、主に遊園地部門、総務部に従事し、ゴルフ事業部長、ランド事業部長を歴任するなど、当社の業務全般に精通しております。 2010年6月に執行役員、2014年6月に上席執行役員に就任し、遊園地事業部、健康関連事業部の副担当として、当社の業績の向上に功績を残しております。 このような実績から、更なる企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の 株式の数 |
|--|-----------------------------|---|---------------------|
| 12 | ※ 菊池剛太 (1959年10月23日生) | 1982年4月 日本テレビ放送網株式会社入社 2004年6月 同社報道局ニュース編集企画部長 2005年6月 同社総合計画室総合広報部長 2006年7月 同社秘書室総合広報部長 2008年7月 同社情報エンターテインメント局次長 2012年6月 同社情報エンターテインメント局長 2012年12月 同社情報カルチャー局長 2014年6月 同社グループ戦略室出向局長 株式会社日テレ7代表取締役社長(現任) 2016年6月 日本テレビ放送網株式会社事業局出向局長(現任) | 0株 |
| 取締役候補者とした理由 菊池剛太氏は、日本テレビ放送網株式会社において報道局ニュース編集企画部長、総合計画室総合広報部長、秘書室総合広報部長、情報エンターテインメント局次長、情報エンターテインメント局長、情報カルチャー局長を歴任し、株式会社日テレ7の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有しています。こうした経験や見識を踏まえ、当社の企業価値の向上を担うに相応しいと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |

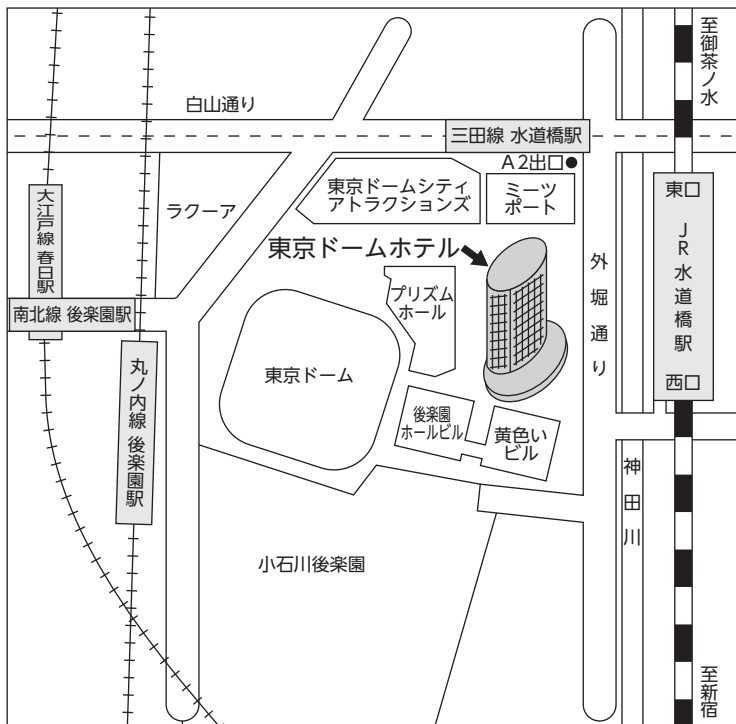
- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 大久保好男氏が代表取締役を務める日本テレビ放送網株式会社と当社の間には、ホールの命名権などの取引関係があります。また、取締役候補者 山口寿一氏が代表取締役を務める株式会社読売新聞東京本社と当社の間には、2017年度において、土地売買などの取引関係がありましたが、2018年度において、特筆すべき取引関係はありません。以上を除き、各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 取締役候補者 加藤隼、大久保好男、山口寿一の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 加藤隼、大久保好男の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、山口寿一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定する予定であります。
5. 加藤隼氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
6. 大久保好男氏は、日本テレビ放送網株式会社の代表取締役社長執行役員であります。2016年4月20日、同社が保有する視聴者イベントの応募者などの個人情報42万8,138件が、委託先のグループ会社(株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ)へのサイバー攻撃により、漏洩いたしました。4月21日に同社のニュースで個人情報漏洩の件を放送すると共に公表いたしました。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
7. 山口寿一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
8. 加藤隼、大久保好男、山口寿一の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽1丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階 天空 TEL 03(5805)2111 (代表)



- J R 中央線・総武線：水道橋駅東口徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後楽園駅2番出口徒歩5分

株式会社よみうりランド

〒206-8566 東京都稲城市矢野口4015番地1

TEL 044(966)1131



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。